

平成20年度光化学スモッグ発生状況について

環境保全課において平成20年4月1日から9月30日までの183日間、光化学スモッグ対策期間として対策業務を実施しましたが、その結果は次のとおりです。

1 本県の状況

- ① 注意報発令日数は、**5日**でした。
 昨年までの過去10年間の注意報発令日数は下表のとおりです。
 (過去10年の平均発令日数：11.3日)
 なお、これまでの最多発令日数は平成12年度の21日です。
 (光化学スモッグ対策業務開始：昭和47年度)

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
発令日数	4	9	21	15	11	8	7	14	8	16	5

(過去10年の平均発令日数：11.3日)

- ② 注意報を発令した地域は、県内7地域すべてでした。
 今年度の地域別注意報発令回数は次のとおりです。

地 域	回 数	地 域	回 数	地 域	回 数
県南西部	5	県中央部	2	県北西部	2
県南部	4	県東部	2	県北東部	2
県南東部	2				

- ③ 5月23日に県北西部で光化学スモッグによると思われる健康被害（野球の練習中の児童20名が目やのどの痛み等の症状を訴えた。）の報告がありました。

2 首都圏の状況

首都圏各都県の注意報発令日数及び健康被害の届出数は下表のとおりです。

	神奈川	東 京	千 葉	埼 玉	茨 城	栃 木	群 馬	山 梨
4月	0日	1日	1日	1日	0日	1日	1日	0日
5月	1	1	1	3	2	3	4	1
6月	0	1	0	1	0	0	1	0
7月	6	8	7	10	2	1	3	2
8月	1	5	2	3	0	0	2	1
9月	3	3	1	0	1	0	0	0
計	11	19	12	18	5	5	11	4

被害者数	14人	94人	3人	3人	5人	20人	0人	0人
------	-----	-----	----	----	----	-----	----	----